



隠岐國商工会つうしん 第4年 春号

隠岐國商工会本所 TEL(08514)2-0376 FAX(08514)2-0775
知夫支所 TEL(08514)8-2166 FAX(08514)8-2373

Mail okikunishoko@space.ocn.ne.jp
HP http://okinokuni.shoko-shimane.or.jp/



新しい 経営指導員を 紹介します!



菱浦地区に住んで
います。よろしく
お願いします。



雲南市商工会から異動して参りました藤田幸生（ふじたこうせい）と申します。松江市内に妻と3人の娘を残し、海士町で単身赴任生活がスタートしました。出身は隠岐の島町五箇になります。隠岐國商工会会員の皆様に早く顔を覚えていただき、声をかけていただけるよう誠心誠意努めて参ります。

ご報告 前任の川上晃史は島根県商工会連合会へ異動となりました。

令和5年10月1日からスタート! インボイス制度とは?

インボイス制度とは、正式名称を「**適格請求書等保存方式**」と言います。

インボイス制度が始まると、取引の売り手・買い手となる事業者は、消費税の納税に関して新たな書類の保存義務が発生します。

買い手となった事業者は、**消費税の仕入税額控除を受けるために、インボイス(適格請求書)の交付を受けなければなりません。**また、売り手である事業者は、**所定の内容を記載した書類を、買い手の取引相手から求められた場合に交付しなければなりません。**

インボイスが必要となった理由は、軽減税率によって複数の税率が存在するようになったためです。

同じ事業者から仕入を行った場合でも、消費税率が8%のもの10%のものが存在するようになりました。

現在も、軽減税率の対象となっている商品については区分して計算を行い、金額が分かるようにしなければなりません。ただし、消費税額まで区分して記載する必要はなく、正確に消費税率や消費税額を把握するのは難しかったのです。

そこで、インボイスにより、商品ごとにいずれの消費税率が適用され、消費税額はいくらになるかを明記することとしたのです。売り手となる事業者は**事業者登録番号**を記載しなければなりません。事業者登録番号の記載がないと、インボイスとしての要件を満たさないため、**仕入を行った事業者が仕入税額控除できません。**

～商工会に資料がありますのでお問合せ下さい。～

事業復活支援金

申請期間：2022年1月31日～5月31日

新型コロナの影響を受け、「対象月」の売上が「基準期間」内の同じ月と比べて30%以上減少している中小企業、フリーランス、個人事業主などを対象とした給付金です。

対象月：2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高

基準期間：2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高

(「対象月」と「基準期間」は、どの組み合わせが最適かはご自身で計算する必要があります。)

隠岐國商工会では商工業者の方の申請のお手伝いをしています。

*商工会で申告をされている方は申請に必要なe-taxの送信書がありますので商工会までお越しください。

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



隠岐地区会員用

ニュース掲載ツアー 1,000円～10,000円割引	5年に1度 永年勤続 5,000円～10,000円給付	健康診断6,000円補助	年度付き 忘新年会2,000円補助
割引指定店5%以上割引	ツアー2,000円割引	隠岐汽船3,000円割引	抽選で お食事割引券 1,000円プレゼント
隔年 熟年夫婦旅行 10,000円補助	インフルエンザ予防接種 600円補助	祝い金・見舞金等給付	各種チケット購入補助

隠岐國商工会までお問い合わせください。 ☎2-0376

記帳機械化を ご利用の会員様へ

今年も3カ月が過ぎました。機械化をご利用の方は日計表の提出をよろしくお願いいたします。

編集後記

新型コロナもなかなか落ち着かず影響が出ている事業所も多いと思います。経営のお困りごとがありましたら遠慮なくご相談ください。

皆様のご意見ご感想をお待ちしています。